

長岡市消防本部公告第 3 号

消防自動車のサイレン吹鳴について（公告）

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度長岡市消防団秋季消防演習で、消防自動車のサイレンを次のように吹鳴します。

令和 7 年 10 月 6 日

長岡市消防長 近 藤 知 彦

1 日 時

令和 7 年 10 月 19 日（日曜日）午前 10 時から午前 11 時まで

2 場 所

長岡市信濃 2 丁目地先（信濃川右岸河川敷）